

北陸信越ブロック適正化指導員研修会が開催される

北陸信越ブロックの適正化事業指導員小規模グループ研修会が富山市の「グランテラス富山」において、6月11日（木）～12日（金）の2日間にわたって開催され、新潟・長野・富山・石川の4県の指導員(22名)が一同に会し、適正化事業の発展と情報の共有を図りました。



冒頭、林富山県貨物自動車運送適正化事業実施機関副本部長（富山県トラック協会・専務理事）から、「本研修会では、適正化事業指導員の指導技術の向上や、トラック運送事業者が期待するアドバイス・コンサルタント的な相談業務を行うことを学んでほしい」と述べられ、さらに「2024年問題を契機に、改正物流法やトラック適正化二法の施行により、国の制度が見直され、それに伴い貨物自動車運送事業者の遵守事項も変わってきている。各指導員におかれては、巡回指導の指針及び巡回指導マニュアルに基づいた巡回指導を実施してもらいたい」と挨拶がありました。

北陸信越運輸局富山運輸支局の桑原首席運輸企画専門官からは、「現在、トラック業界はドライバー不足や長時間労働などの課題に直面しており、物流維持のためには安全管理体制の強化が不可欠である。トラック適正化二法の施行により、労働環境や業界の質の向上が期待されている」と述べられました。また、先般発生した高速道路上での飲酒運転による重大事故に触れられ、点呼の徹底など運行管理の重要性について発言されました。

その後、富山運輸支局から「貨物自動車運送事業をめぐる諸情勢について」と題して、田内運輸企画専門官、小林陸運技術専門官から説明がありました。

また、全日本トラック協会適正化事業部の柳川様から、「適正化事業の推進」について、適正化事業活動の指針及び重点項目などについて周知がされました。

休憩を挟んだ後、「昨今の法改正に係る巡回指導項目の見直し」について、全日本トラック協会の柳川様より巡回指導時にチェックする項目の見直し素案が示され、参加者との意見交換が図られました。

翌日は、北陸信越管内4県から全ト協に対して日頃の業務運営に対する要請及び要望事項などが提起された後、その見解が示され小規模グループ研修会は終了しました。

